

## 令和7年12月定例会 代表質問 川畑勝世議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「香芝市の防災対策について」

○川畑勝世 皆様こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、香芝市議会公明党、川畑勝世が代表質問をさせていただきます。

昨夜、青森県東方沖で発生した最大震度6強の地震が起こりました。これから被害状況が明らかになってくると思われませんが、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

そして、先月の大分市佐賀関の大規模火災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

現地では、公明党の斎藤代表も被災者のお声に寄り添い、早期の復旧支援を求めています。

災害は誰にとっても突然です。香芝市においても、安心して暮らせる備えが一層大切だと感じております。私たちは今、いつ、どこで起きてもおかしくない災害への備えを改めて見詰め直すときを迎えています。特に大分市で起きた大規模火災や南海トラフ地震に対する国の想定が繰り返し見直される中で、市民の皆様の大切な命と暮らしを守る取組は一刻の猶予ありません。

近年、全国で異常気象が頻発し、これまで経験のないような大雨や台風が相次いでいます。

南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくないとされ、奈良県は内陸でありながら、強い揺れや長期のライフライン停止が想定されており、香芝市でも備えの強化は待ったなしの課題です。日頃の備え、地域の連携、行政の迅速な体制整備によって、守れる命、守られる暮らしは必ずあります。特に高齢者や障害のある方、乳幼児を抱えるご家庭など、災害弱者とされる方々をどう守るかは地域全体の大きな責任です。日頃から熱心に備えておられる方がいる一方で、忙しくて後回し、自分は大丈夫と思い、防災意識が十分に高まっていない市民の皆様もおられます。災害の備えは行政だけでなく、地域や家庭と共に進めていくことが何より重要であると改めて感じております。

以上の認識の下、本市の防災・減災に向けた取組をより確かなものにしていくため、幾つかお伺いさせていただきます。

初めに、大項目1、香芝市の防災対策についてです。

初めに、中項目1、避難所についてです。

香芝市においては、災害に備えて多くの避難施設がありますが、設備の充実などによる機能強化についての考えをお伺いしたいと思います。こちらを壇上からの質問とさせていただきます。

できます。

○危機管理監 香芝市の避難所につきましては、非常用電源、携帯電話等の通信手段、照明設備、食料、飲料水、生活用品、感染症対策物品、簡易トイレ、テント類などが必要と思われます。量を整備するにより機能強化を図ることを考えております。令和7年度につきましては、令和6年度からの繰越事業として、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、折り畳み簡易ベッドを購入いたしました。それに加えて、自走式トイレカー、これを2台、熱圧着式簡易トイレ、これを40基、エアテントを4基、太陽光充電機能付き蓄電池4基を購入する予定でございます。

以上でございます。

○川畑勝世 たくさんの備えを購入していただくことについて本当にありがとうございます。

避難所は命を守るだけでなく、人としての尊厳を守る場所であるべきです。簡易ベッドやトイレカー、エアテントの整備は大変重要であり、特に女性にとってプライバシーや衛生面の確保は欠かせません。これらの設備が全ての避難所で均一に確保されることを引き続き求めてまいります。

次に、備蓄品についてです。

今年度については、交付金を活用して折り畳み簡易ベッドを購入し、トイレカー、熱圧着式簡易トイレ、エアテント、太陽光充電機能付き蓄電池を購入予定ということですが、これらを備蓄するにはかなりのスペースも必要かと思われませんが、このような備蓄品はどのような場所に置かれているのでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○危機管理監 備蓄品につきましては、指定避難所である小・中学校などのほか、市役所庁舎西側及び関屋北地内に設置しております備蓄倉庫、香芝消防署の訓練棟などに保管をしております。

以上でございます。

○川畑勝世 先日、ちょうど市役所庁舎西側に大きな荷物を積んだトレーラーが止まっているのを見かけました。ちょうどこれから荷物を下ろそうと準備されているところかなと思いました。ありがとうございます。

続いて、食料品や飲料水についてもお伺いしたいと思います。

香芝市は子育て世帯も多く、年齢構成も近隣市に比べて若いことが特徴です。それに加えて、災害時には市外からの帰宅困難者が流入する可能性もあります。こうした状況を踏まえた上で、食料や飲料水の備蓄量はどの程度確保されているのか。また、その備蓄量の考え方について教えていただけますか。

○危機管理監 アルファ化米やクッキーなどを合計2万3,000食、水につきましては500ミリペットボトルの飲料水を同じく2万3,000本を備蓄しております。備蓄量につきましては、第2次奈良県地震被害想定調査報告書、これ平成16年10月に公表されております、に基づいて、本市の被害想定が最大となる中央構造線断層帯の想定避難者数2万2,244人を用い

て算出しております。

以上でございます。

○川畑勝世 香芝市を襲う地震の被害想定というのが、奈良県の調査報告書から算出していただいたということで、2万2,244人が最大となるということで、そういう備蓄量になっていることですね。理解いたしました。

次に、避難所での生活において衛生環境を守ることは、感染症の拡大を防ぐ上で大変重要な要素であると考えております。つきましては、本市が現在どのような感染対策に必要な物資を備蓄しているのか、具体的にお示ししていただけますでしょうか。

○危機管理監 マスク、体温計のほか、パーティションなどありまして、それらも備蓄をしております。

以上でございます。

○川畑勝世 ありがとうございます。

特に女性や乳幼児、高齢者の方々は避難所の衛生環境の影響を受けやすい傾向があります。そうした中で、マスクや体温計に加え、パーティションを備蓄し、スペースの確保に努めていただいている点は大変心強い取組であると受け止めております。

ちょうど昨日の青森県の地震が起きて、すぐに避難所の様子を見たんですけども、そちらでも、普通のテントでしたけれども、それぞれもう設置されていて、そこでプライバシーの確保ができていう状況を見まして、やっぱりどこの自治体においてもそういうふうに確保しておられるのだなというのを確認させていただきました。今後も誰もが安心して過ごせる衛生環境の確保に向けて、またさらなる備蓄の拡充をご検討いただきますようお願いいたします。

次に、中項目の防災訓練等についてお伺いしたいと思います。

災害時に自らを守る自助の意識を高めていくことは、全ての市民にとって非常に重要であると考えます。しかし、近年共働き世帯や単身世帯の増加により、自治会や自主防災組織に加入されていない市民の方も少なくなく、そうした皆様こそ災害時には弱い立場になりがちです。

つきましては、市としてそのような市民の皆様に向けた防災訓練の機会をどのように設けておられるのか、お伺いいたします。

○危機管理監 本市が主催する市民向けの防災訓練は行っておりませんが、出前講座や香芝ふれあいフェスタにおいて、非常食を提供することにより、防災に対する意識を高めるための啓発等を行っております。

なお、本市としては、地域単位での防災活動が重要かつ必要と考えており、地域の自主防災組織に加わった上で防災訓練へ参加していただきたいと考えております。

以上でございます。

○川畑勝世 ありがとうございます。

先日のふれあいフェスタの折にも、実際に触れるとことのできる、そういう内容のもの

コーナーをつくっていただいたということで、本当にありがたく思います。

また、今の答弁の後半で、自主防災組織に参加した上での防災訓練の促進ということでございましたが、地域で支え合う体制づくりは大変重要であり、本市として取組を進めておられることを大変評価いたします。

先ほども申しましたが、昨今は共働き世帯や単身世帯の増加などによる自治会や自主防災組織に未加入の方も一定数おられます。こうした方がふれあいフェスタとか、そういう市民の来られるところに来ていただければ、本当に体験もしていただけるかと思うんですが、なかなか来られない。そういった方々こそ災害時のときに最も不安を抱えやすく、個人として何を備えておくべきか知る機会が必要でないかと感じております。

そこで、自主防災組織に加入していない市民の方も含め、個人向けの防災啓発はどのようなことを行っているのか、お伺いいたしたいと思います。

○**危機管理監** 一例となりますが、毎年度発行時期が出水期前となる「広報かしば」6月号におきまして、防災に関する特集記事を掲載しております。また、香芝市総合防災マップの啓発面におきましても、防災に関する情報を公表しております。

以上でございます。

○**川畑勝世** ありがとうございます。

市として、「広報かしば」6月号特集記事や総合防災マップを通して毎年、分かりやすい情報発信をさせていただいているということで、本当に心強く感じております。

しかし、実際には、読む時間がない、文字情報だけではイメージしにくいといったお声もお聞きしております。女性や高齢者、子供にも分かりやすい動画やイラスト中心の防災情報の発信、防災リュックの中身を紹介する実演型イベントなど、日常の延長で学べる取組も必要だと考えます。

先日ですが、鎌田小学校で危機管理課の方が出前講座をさせていただいたとお聞きしました。

本当にありがとうございました。地域の安心につながる貴重な取組に心より感謝申し上げます。

また、奈良市の小学校では气象台の職員の方が防災授業を行ったという記事を拝見しました。授業では、奈良県で実際に起きた災害の例を紹介しながら、ハザードマップを使って川の浸水被害の想定や垂直避難についての説明をされたとのこと。児童からは、2階まで水が来るなら屋根に逃げればいいのかとの声もあったそうですが、職員の方は、水が引くまで安全にとどまれる場所でなければいけない。食料やトイレも必要になると、丁寧に伝えられたとありました。また、近くの避難所は建物が古く、家のほうが安全ではないか。避難所へ行く道が片方は土砂崩れの危険があり、もう一方は浸水しそうな低い土地だ。どちらを通ればよいかと、非常に現実的な質問も出たとのこと。児童の防災への関心の高さがうかがえます。

こうした防災教育を通じて、ご家庭で災害について話し合う機会が増え、自分事として捉

えるきっかけとなることを大いに期待するところです。家具の固定や水、食料の備蓄、避難場所や経路の確認、家族との連絡方法の共有など、日頃の備えを促すことにもつながると考えます。

冒頭で申し上げた大分市佐賀関の大規模火災についても、住民の多くが無事に避難できた背景には大きく2つの理由があったと報じられています。1つは、避難訓練の積み重ねです。2011年の東日本大震災以降、毎年11月に津波を想定した避難訓練を実施しておられたとのことで、火災を想定した訓練ではなかったものの、日頃から避難行動を自分の体で覚えていたことが迅速な行動につながりました。いざというときに命を守る行動を取れるかどうかは平時の備えにかかっています。避難が必要になった際、どのように動けばよいのかを日頃から具体的にイメージし、もしものときに備える取組は、行政だけでなく、市民の皆様との協働によってこそ力を発揮いたします。だからこそ、市民一人一人が自分事として備える防災体制を今こそ一層強く進めていく必要があります。

市としても、誰一人取り残さない防災の実現に向けて、丁寧で分かりやすい情報発信や参加しやすい訓練、学びの場づくりを一段と進めていただくよう強く要望いたします。

以上で、香芝市の防災対策についての質問を終わります。

#### 「带状疱疹ワクチンについて」

○川畑勝世 続いて、次の質問に移らせていただきます。带状疱疹ワクチンについてです。

近年、身近な高齢の方々から、带状疱疹になってしまい、痛みがつかつた。後遺症が長く続いて生活が大きく変わってしまった、こうした声を伺う機会が増えてまいりました。特に女性の場合、介護、家事、地域の役割など、多くを担っておられる方が多く、带状疱疹を発症すると、その痛みだけでなく生活のリズム全体に大きな影響が及びます。また、ご家族の介護やお孫さんの世話などをされている方にとっては、日常生活が立ち行かなくなるほど負担が大きくなるケースもあります。

こうしたお声を受け、令和7年度から全国で带状疱疹ワクチンの定期接種が始まりました。

しかし、制度が新しいため、自分は対象なのか、どのワクチンを選べばよいのか、費用はどれくらいかかるのかなど、戸惑いや不安を抱える市民の方も少なくありません。だからこそ、制度の丁寧な周知や実際の接種状況を把握し、市民の皆様が安心して予防に取り組める環境づくりが重要だと考えます。

带状疱疹ワクチンの定期接種の概要と現状、そして今後市民が希望すればしっかり予防できる体制について、何点か伺いたいと思います。

中項目1、高齢者の定期接種の概要と流れについて。

带状疱疹は高齢者の生活の質にも大きく影響することから、市民の皆様も関心を寄せておられます。

そこでまず、令和7年度から始まった带状疱疹ワクチンの定期接種について、対象者や自己負担など、その概要を改めてお示しください。

○健康福祉部次長 带状疱疹ワクチンの接種対象者は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの期間におきましては、それぞれの年度末における年齢が65歳から100歳までの5歳刻みの年齢に該当する方となってございます。

また、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間におきましては、100歳以上になる方につきましても接種の対象者となってございます。その他ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する場合は、60歳以上65歳未満であっても接種の対象者となるものでございます。

自己負担額につきましては、1回で接種が完了する生ワクチンは3,000円、2回接種が必要な不活化ワクチンは1回につき7,000円となっております。

以上です。

○川畑勝世 内容はよく分かりました。

次に、この制度を理解した上で、実際に接種を希望されている市民の方が迷わず進められるよう、接種までの具体的な流れについてお伺いします。案内通知の送付時期や医療機関の予約方法、また生活保護世帯、非課税世帯の手続など、どのような手順になっているのか、お示しください。

○健康福祉部次長 接種の対象者には令和7年5月に接種票を同封した文書を郵送してございます。接種票が届いてから、接種を希望する医療機関に予約する流れとなっております。

また、生活保護世帯や非課税世帯の方につきましては、接種票が届いた後に健康衛生課の窓口で無料接種の手続を行っていただき、希望する医療機関に予約する流れとなっております。

以上です。

○川畑勝世 ありがとうございます。

次に、ワクチンの種類とその選択の割合についてですが、带状疱疹ワクチンには生ワクチンと不活化ワクチンの2種類がありますが、そこで本市におけるそれぞれの接種割合の現状、また市民が接種する際にどのような基準や情報を基にワクチンを選択しているのかについてお聞かせください。

○健康福祉部次長 令和7年9月末時点では生ワクチンが約20%、不活化ワクチンが約80%となっております。

また、接種対象者からワクチンの選択に関する問合せがあった場合は、接種対象者の方にそれぞれのワクチンの自己負担額のほか、接種の必要回数、接種の方法、スケジュール、接種条件、効果とその持続期間、副反応などの説明を行い、医師への相談等を経まして、最終的には接種者本人様が選択するようになってございます。

以上です。

○川畑勝世 では続いて、本市の接種の広がりについてお伺いしたいと思います。

令和7年度の対象者数と現時点での実際に接種をしている方の人数はどの程度となっているのか、お示してください。

○健康福祉部次長 令和7年度の接種対象者4,111人のうち、令和7年9月末時点での接種した方は約910人となっております。

以上です。

○川畑勝世 ありがとうございます。

次に、中項目の3のワクチンの効果と副反応についてお伺いしたいと思います。

市民の皆様から特に質問の多いワクチンの効果と副反応についてですが、生ワクチン、不活化ワクチンそれぞれの予防効果、また副反応の発生状況について、厚生労働省の資料に基づきご説明していただきたいと思います。

○健康福祉部次長 厚生労働省が公表する資料によりますと、生ワクチンの接種効果は接種後1年時点で6割程度の予防効果、接種後5年時点で4割程度の予防効果があるとされてございます。

生ワクチン接種による副反応の発生割合でございますが、接種した部位の発赤が30%以上、掻痒感、熱感、腫脹等が10%以上、発疹、倦怠感が1%以上とされてございます。

一方、不活化ワクチンの効果におきましては、接種後1年時点で9割以上の予防効果、接種後5年時点で9割程度の予防効果があるとされてございます。

不活化ワクチンの副反応でございますが、発生割合は疼痛が70%以上、接種した部位の発赤、筋肉痛等が30%以上、頭痛、悪寒、発熱等が10%以上、掻痒感、倦怠感等が1%以上とされてございます。

以上です。

○川畑勝世 ありがとうございます。

続いて、対象外の高齢者の方の任意接種についてお伺いしたいと思います。現在の定期接種の対象は65歳から5歳刻みとなっておりますが、それ以外の高齢者からも自分も接種したいという声が届いています。

そこで、定期接種の対象とならない高齢者が任意で接種する場合の本市としての考え方をお聞かせください。

○健康福祉部次長 65歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種が令和7年度より全国一斉に実施するに当たりまして、そのワクチンの供給量等を勘案し、接種対象者を5歳刻みとすることが予防接種法において定められたものでございます。

定期接種の対象とならない高齢者への任意接種につきましては、定期接種と任意接種が混在すれば自己負担額の相違が生じ、接種に係る管理が煩雑となることから、医療機関や行政において混乱が生じるおそれがございます。このため、本市といたしましては、予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの定期接種を安心して受けられるように啓発を行い、接種対象者に接種を促していきたいと考えてございます。

以上です。

○川畑勝世 市としての考えは、予防接種法に基づき、安心して接種が受けられるようにとのことでした。

続いて、带状疱疹ですが、生活の質にも大きな影響を及ぼす疾患であり、市民の皆様が必要と感じたときに安心して予防できる体制も重要だと思います。定期接種だけでなく、带状疱疹自体の発症を防ぐため、希望する方が接種できる環境や、日頃の免疫力維持への啓発をどのように進めていくのか、本市の考えを伺います。

○健康福祉部次長 带状疱疹の予防対策といたしましては、予防接種は効果的な手段の一つでございますが、带状疱疹は免疫力が低下することで発症しやすくなります。そのため、バランスのよい食事、十分な睡眠、適度な運動といった日頃の体調管理も発症の予防対策として重要なところでございます。

このため、予防の取組といたしましては、予防接種対象者には接種すること、それ以外の方には、生活面における予防対策を行うことについての啓発をより積極的に行うように考えているところでございます。

以上です。

○川畑勝世 これまでの公明党として、そして上田井議員が繰り返し取り上げてこられたように、带状疱疹の予防対策は高齢者の健康を守る上で極めて重要な課題です。

市としても、今回ご答弁いただいたように、日頃の体調管理の啓発強化と併せて、定期接種制度を活用した発症予防に取り組んでいただけることは大変心強く感じております。

とりわけ上田井議員が以前より訴えてきた経済的負担の軽減については、今年度から国の制度が開始されたことにより、本市独自の助成と組み合わせることで、より多くの市民が接種しやすい環境が整いつつあります。これは公明党議員団が一貫して求めてきた誰も取り残さないワクチン体制の実現に向けた大きな前進であり、評価すべき取組です。

しかし一方で、66歳以上で今回の5歳刻みの対象とならなかった方々からは、5年は長い、その間に発症したらどうしようという強い不安の声が寄せられています。また、対象年齢が5歳刻みであることから、通知を受けられた方の中には、次の機会でも同じ条件で受けられると誤解されるおそれもあり、丁寧な周知が求められます。

带状疱疹は、高齢者だけでなく、近年は若い世代の罹患者も増えています。体調管理に気をつけていても、思わぬ体力低下で発症するケースが少なくありません。実際、今年の酷暑の中、エアコン故障が重なり、顔面に带状疱疹を発症し、長期間つらい痛みを耐えられた86歳の方のお話も伺いました。

高齢者にとっての1年は、体力的にも生活の質という面でも本当に大きな意味を持ちます。

本年度の対象者は4,111名、そのうち令和7年9月末時点で接種を開始している方は約910名とのことです。

ワクチン供給量の課題も理解しておりますが、どうか三橋市長におかれましては香芝市

の高齢者の皆様に寄り添い、重症化予防、そして命を守る取組として、先送りすることなく、ご英断をもってご検討いただきますよう心からお願い申し上げます。

この場での市長のご答弁は求めておりませんが、以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。